在宅時医学総合管理料の注14(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。)に規定する別に厚生労働大臣が定める基準

1. 直近3月間の訪問診療の実施回数等について

(実績の期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

(1)届出対象医療機関						
訪問診療の実施回数			()回		
(2)特別な関係の医療機関(令和6年3月31日以降に開設されたものに限る。) ※特別な関係の医療機関が複数ある場合はその合算を記載すること。						
1 訪	1 訪問診療の実施回数		() 🗇		
2 医	2 医療機関数		()機関		
3 特	3 特別な関係の医療機関の詳細					
	合算した保険医療機関の名称	開	設者			
1						
2						
3						
4						
(5)						

※記載欄が足りない場合には適宜行を追加すること。

2.届出医療機関の実績等について

(1) 直近1年間に文書による患者の紹介を受けて訪問診療を開始した実績						
(実績の期間: 年 月 日 ~	年 月 日	1)				
	行った医師	紹介を受	紹介を受けた日付			
①						
② ③ ④ ⑤						
3						
4						
	4 to 2 10 A	+x	· +	L 7 = 1		
※5件を超える場合は、直近の5件のみを記載すること。						
(2) 看取り等の実績						
1 直近1年間の看取りの実績			()件		
2 直近3か月の15歳未満の超重症児及び準超重症児に対する在宅診療 実績			()件		
(3) 直近3月間の診療実績等						
① 在宅時医学総合管理料を算定した患者数				名		
② 施設入居時等医学総合管理料を算定し	た患者数			名		
③ 施設入居時等医学総合管理料を算定し②)】	た患者の割 [・]	合【②/(①+ 	_	%		
④ ①及び②のうち、要介護3以上又は別家 生労働大臣が定める状態に該当する患者数		規定する別に厚		名		
⑤ 要介護3又は別表第八の二に規定する 態に該当する患者の割合【④/(①+②)		動大臣が定める状		%		

[記載上の留意事項]

- 1 この届出は、在宅時医学総合管理料の注14(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。)に規定する基準を満たさなくなった月の翌月に届出を行うこと。
- 2 2の(2)の2は、3回以上の定期的な訪問診療を実施し、「COO2」在宅時医学総合管理料又は「COO2-2」施設入居時等医学総合管理料を算定している件数を記載すること。
- 3 届出の提出後に基準を満たすことになった場合には、実績を記載の上、取り下げを行うこと。